

株式会社足利銀行が実施する 有限会社周東プレス工業所に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社足利銀行が実施する有限会社周東プレス工業所に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2026 年 9 月 30 日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

有限会社周東プレス工業所に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社足利銀行

評価者：株式会社足利銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社足利銀行（「足利銀行」）が有限会社周東プレス工業所（「周東プレス工業所」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、足利銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブ・インパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。足利銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、足利銀行にそれを提示している。足利銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな

成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

足利銀行は、本ファイナンスを通じ、周東プレス工業所の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、周東プレス工業所がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、足利銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 足利銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

< P I F 概略図 >



(出所：足利銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、足利銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、足利銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て足利銀行が作成した評価書を通して足利銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、足利銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展

形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である周東プレス工業所から貸付人・評価者である足利銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

新井 真太郎

新井 真太郎



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) 外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

有限会社 周東プレス工業所

2026 年 9 月 30 日

株式会社 足利銀行

目次

1. はじめに	1
2. 会社概要	2
(1) 基礎情報.....	2
(2) 沿革.....	3
(3) 組織.....	4
(4) 品質方針・スローガン.....	5
(5) 事業内容.....	6
3. 地域との関連性.....	10
4. 包括的分析	11
(1) UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析.....	11
(2) 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性	14
5. サステナビリティ活動.....	17
(1) 環境面での活動.....	17
(2) 社会面での活動.....	22
(3) 経済面での活動.....	30
6. KPI の設定	31
(1) 環境面.....	32
(2) 社会面.....	33
(3) 経済面.....	35
7. マネジメント体制.....	36
8. モニタリング	37

1. はじめに

足利銀行は、有限会社周東プレス工業所（以下、「同社」という。）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、同社の企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響およびネガティブな影響）を分析・評価した。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所（JCR）の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させとうえで、中小企業¹に対するファイナンスに適用している。

<本ファイナンスの概要>

組成金額	6億5千万円
資金用途	設備資金
実行日	2026年 9月 30日
モニタリング期間	26年

¹ IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業ならびに会社法の定義する大会社以外の企業

2. 会社概要

(1) 基礎情報

同社は、栃木県足利市に本社兼工場を有し、金属プレス加工およびスポット溶接を中心に、自動車向け小物部品の製造を行っている。取引先企業を通じ、乗用車向け部品を中心に安定した受注を長年確保しており、加えてトラック・建設機械向け部品等多様な製品も取り扱っている。

企業概要は以下の通りである。

企 業 名	有限会社周東プレス工業所
所 在 地	栃木県足利市葉鹿町1970
役職員数	20名（役員3名、正社員13名、パート4名）
設 立	1971年4月
資 本 金	3百万円
業 種	金属プレス加工業、溶接業
事業内容	自動車部品の金属プレス加工、スポット溶接

(2026年3月現在)

<本社>



出典：足利銀行撮影

(2) 沿革

1969 年～1970 年代－創業と自動車部品分野への進出－

同社は1969年、先代が自宅の庭先でプレス加工業を創業したことに始まる。創業当初は家電向け弱電部品ややかん部品を中心に、少人数で品質重視のものづくりを行った。1973年には自動車部品の取引を開始し、精度・納期対応力を高めながら、自動車部品向けプレス加工へと事業の軸足を移した。

1980 年代～2010 年代前半－量産体制の確立と自動化の推進－

1985年に順送対応ラインと200tプレスを導入し、コイル材の自動加工を開始したことで、量産対応力と品質安定性を強化した。さらに2010年頃には幅広順送（プログレ）ラインを導入し、一貫自動化を進め、生産効率向上と多品種生産への対応力を高めた。

2010 年代後半～－高付加価値化と新工場による次世代展開－

2010年代後半以降は、共通部品や長寿命部品の需要増に対応し、順送（プログレ）ラインによる安定供給体制を強化した。加えて、薄板アルミの加工技術を開発し、軽量化ニーズにも対応している。現在は金属プレス加工とスポット溶接を主力とし、2027年の新工場移転に向けて、プレス機増設やCガン溶接ロボット導入を進めている。

沿革	
1969年	先代が独立し、プレス加工業を開業
1971年	有限会社周東プレス工業所を設立
1985年	順送（プログレ）対応ラインおよび200tプレスを導入
1977年	150tプレス3台導入を含め、主要設備を逐次更新・増設
2010年	幅広順送（プログレ）ラインを導入
2014年	現社長へ事業を承継
2016年	完成車メーカーの車両プラットフォーム共通化により、運転支援システム関連ブラケット等、長期安定品の生産比率が増加
2020年	薄板アルミ（板厚0.3～0.5mm）のプレス加工技術を開発し量産を開始
2027年	新工場への移転・設備更新を予定

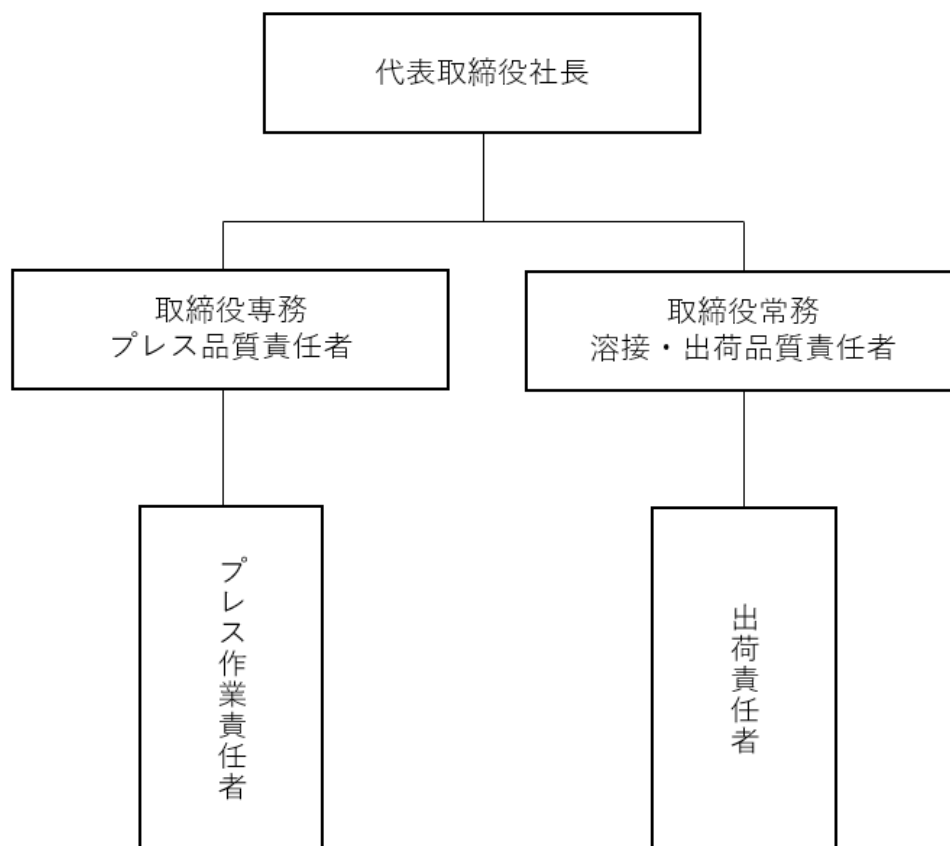
（2026 年 3 月現在）

(3) 組織

組織体制は下図の通りである。

最高経営責任者である代表取締役社長を中心に運営されている。取締役専務および取締役常務は、それぞれプレス部門、溶接・出荷部門の品質責任者を兼務し、現場には、プレス作業責任者および出荷責任者を配置して、工程管理や安全管理を担っている。

<組織図>



出典：足利銀行作成

（４）品質方針・スローガン

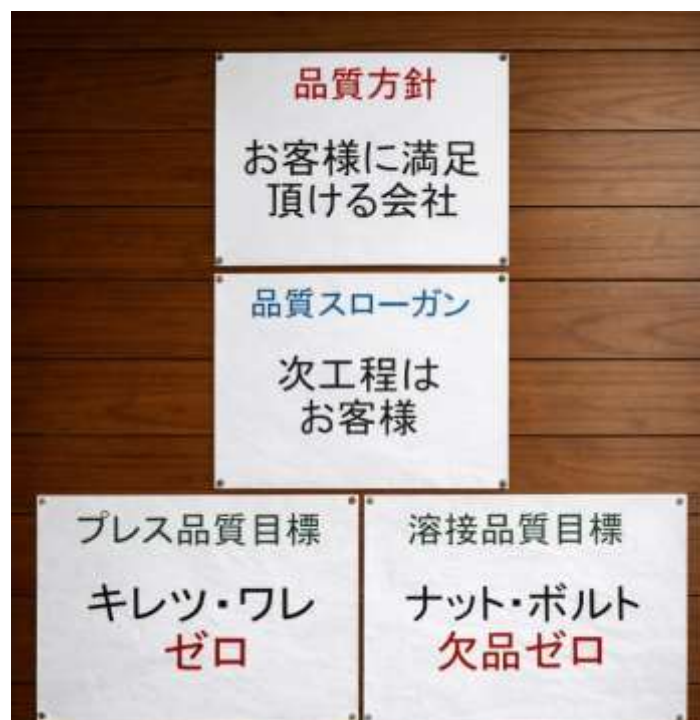
現社長の父である先代の言葉「絶対にお客様を泣かせない」という想いをもとに、品質方針およびスローガンを策定し、工場内に掲示している。

これらには、「顧客に迷惑や不安を与えないこと」「自社の次工程もお客様と同じように尊重すること」という考え方が込められており、全ての工程で品質と納期を守り、取引先および最終ユーザーが安心して使用できる製品を提供する姿勢を示している。

現社長は事業承継にあたり、創業時から受け継がれてきた「お客様を決して困らせない」という価値観を改めて言語化し、特に「次工程はお客様」というスローガンを通じて、流れ作業が基本となるプレス・溶接工程で前後工程への配慮と全体最適の意識向上を図った。

品質方針の浸透に向けては、工場内掲示に加え、現場責任者による指導や日常の声かけ、工程内で不具合が発生した際の「次工程はお客様」という視点に基づく原因分析・是正、週1回の安全説明会等を通じて、先代の想いを日々の業務に落とし込んでいる。

品質方針・スローガン



出典：足利銀行撮影

（５）事業内容

主な事業は、「金属プレス加工」と「スポット溶接」を組み合わせた自動車向け小物部品の製造である。詳細は以下の通りである。

１）金属プレス加工業

鋼材コイルおよび板材を用いた金属プレス加工を中心に、自動車向け部品、ジャッキ^２関連部品、ハイブリッド車関連部品、トラック・建設機械向け部品等の製造を行っている。特に、運転支援システム関連のブラケット等の小物部品の比重が高く、主要サプライヤー企業からの受注生産が中心となっている。

<業務フロー>



出典：足利銀行作成

同社には、複数製品を日ごとに切り替えて生産する少量対品種の生産方式を採用しており、黒板で日程と数量を管理している。小規模体制であるため、全員が一連の工程を通して作業できるよう多能工化を進めている。工程分業による流れ作業を基本としつつも、必要に応じて前後工程を跨いだ対応が可能な技能構成となっている。

主要設備として、150tプレス3台、順送（プログレ）対応200tプレス1台に加え、幅広順送（プログレ）ライン、自動ブランク装置^３、アンコイラー^４／レベラー^５、各種成形プレス群等を備えている。プレス機は構造が堅牢で、耐用年数が長く、適切に保守により長年にわたり安定稼働を維持している設備もある。

同社の強みは、連続工程による品質と効率の安定性、電動化に対応した製品領域の拡大、そして段取り改善や自動供給機の活用による生産性向上にある。小物部品のプレス加工に特化し、長年の経験に基づく段取り力や不良低減のノウハウを蓄積している他、順送（プログレ）ラインによる一貫自動化と、薄板アルミ（板厚0.3～0.5mm）

^２ 車や機械などを持ち上げたり支えたりするための小型の昇降用器具

^３ 鋼板やコイル材などを自動で送り込み、金型やせん断装置で決められた形・寸法に切り出してブランク材（素材片）を連続的に作るための装置

^４ コイル状の鋼材をほどいて引き出す装置

^５ 材料の曲がりや波打ちを伸ばして平坦にする装置

のプレス加工技術により、車両の軽量化ニーズに対応した量産体制を確立している。
また、取引先と設備導入段階から協議を重ねて選定してきたことで、顧客ニーズに適合した生産設備を整備している。

<主要材料・設備>



「鋼材コイル」



「順送（プログレ）対応200tプレス」

出典：足利銀行撮影

<型抜き（ブランク）の様子>



出典：足利銀行撮影

< 成形・穴あけの様子 >



< 成形した製品 >



出典：足利銀行撮影

2) 溶接業

プレス加工した金属部品に対し、スポット溶接機6台とナットフィーダー⁶3台を組み合わせたラインを構築し、自動車向け小物部品のナット・ボルト溶接を中心に安定した生産を行っている。ナットフィーダーによる自動供給により、ナットの位置精度や供給スピードが一定に保たれるため、スポット溶接機と組み合わせによって、多量のナット溶接を均一な品質で処理することが可能である。

同社の溶接工程の強みは、ナットフィーダーによる自動供給とスポット溶接機を組み合わせたライン構成により、安定した品質で大量のナット溶接を行える点にある。さらに、小物部品向けの多点溶接を前提とした工程設計と、自社で治具を作成できる体制を備えており、顧客からの仕様変更や新規部品への対応に際しても、治具や段取りを短期間で組み替えることができる。その結果、品質を維持しながら柔軟な生産対応が可能となっている。

< 溶接の様子 >



出典：足利銀行撮影

⁶ 溶接ナットや挿入ナットなどのナット部品を自動で整列・供給し、プレス機や溶接ロボットに連続的に送り込むための自動供給装置

3. 地域との関連性

同社は、地元自治体や地域団体が主催する祭りや子ども向けイベントへの協賛・参加を通じて、地域社会との関わりを継続的に深めている。代表的なものとして、子ども向けサーカス企画への協賛や、商工会主催の祭りへの参加が挙げられる。

これらの行事では、社内でのチラシ配布やポスター掲示を通じて従業員に情報を周知し、業務に支障のない範囲で、役員だけでなく従業員も参加できるよう配慮している。

こうした取組みは、単にイベントを支援するにとどまらず、地域の子どもや住民と直接顔を合わせる機会を創出し、同社が「地域に根ざしたものづくり企業」として認識される土台となっている。また、地域のソフトボール大会やペタンク大会等のスポーツイベントへの参加を通じて、従業員同士および地域住民との交流を図り、職場内外のコミュニケーションの活性化にも寄与している。

4. 包括的分析

(1) UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて、同社の金属プレス加工業、溶接業について、網羅的なインパクト分析を実施した。その結果、ポジティブ・インパクト向上の取組みとして「住居」「雇用」「賃金」「インフラ」が抽出された。ネガティブ・インパクト低減の取組みとしては、「健康および安全性」「賃金」「社会的保護」「気候の安定性」「水域」「大気」「資源強度」「廃棄物」が抽出された。

インパクト分析ツールの結果に加えて、同社へのヒアリング等から個別要因を加味し、インパクトエリア／トピックを特定した。その結果、ポジティブ・インパクト向上の取組みに「教育」「零細・中小企業の繁栄」を、ネガティブ・インパクト低減の取組みに「自然災害」「ジェンダー平等」「民族・人種平等」「年齢差別」を追加した。また、「住居」「インフラ」をポジティブ・インパクト向上の取組みから削除、「大気」をネガティブ・インパクトの低減の取組みから削除した。

【追加項目】

インパクトエリア／トピック	追加した理由
教育 (PI)	人材育成に関する取組みを加味したため
零細・中小企業の繁栄 (PI)	事業活動において零細・中小企業の繁栄に寄与するため
自然災害 (NI)	BCP を策定しており、自然災害が発生した場合でも災害による被害と事業への影響を最小限に抑えられるため
ジェンダー平等 (NI)	女性の働きやすい環境の整備等、ダイバーシティ経営に関する取組みを加味したため
民族・人種平等 (NI)	外国人の雇用に関する取組みを行っているため
年齢差別 (NI)	高齢者の雇用に関する取組みを加味したため

【削除項目】

インパクトエリア／トピック	削除した理由
住居（PI）	事業活動と住居との関連性が薄いため
インフラ（PI）	事業活動とインフラとの関連性が薄いため
大気（NI）	製造段階で大気汚染物質の排出はなく、大気汚染のリスクがないため

インパクト カテゴリー	インパクト エリア	インパクト トピック	分析ツールにより抽出された インパクトエリア/トピック		個別要因を加味した インパクトエリア/トピック	
			ポジティブ・ インパクトの 向上	ネガティブ・ インパクトの 低減	ポジティブ・ インパクトの 向上	ネガティブ・ インパクトの 低減
社会	人格と人の安全保障	紛争				
		現代奴隷				
		児童労働				
		データプライバシー				
		自然災害				●
	健康および安全性	—		●		●
	資源とサービスの入手可能性、 アクセス可能性、手ごろさ、品質	水				
		食料				
		エネルギー				
		住居	●			
		健康と衛生				
		教育			●	
		移動手段				
		情報				
		コネクティビティ				
		文化と伝統				
		ファイナンス				
	生計	雇用	●		●	
		賃金	●	●	●	●
		社会的保護		●		●
	平等と正義	ジェンダー平等				●
		民族・人種平等				●
		年齢差別				●
		その他の社会的弱者				
経済	強固な制度・平和・安定	法の支配				
		市民的自由				
	健全な経済	セクターの多様性				
		零細・中小企業の繁栄			●	
	インフラ	—	●			
	経済収束	—				
環境	気候の安定性	—		●		●
	生物多様性と生態系	水域		●		●
		大気		●		
		土壌				
		生物種				
		生息地				
	サーキュラリティ	資源強度		●		●
		廃棄物		●		●

(2) 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性

<環境面>

テーマ	主な取組内容	インパクトエリア/ トピック	インパクト	
			インパクトの向上 ポジティブ・	インパクトの低減 ネガティブ・
環境負荷低減	・ 冷却水循環化による水使用削減	水域		●
	・ 廃棄物の資源循環化の推進 ・ ペーパーレス化の推進	資源強度 廃棄物		●
	・ 電力使用量削減の取組み	気候の安定性		●

<社会面>

テーマ	主な取組内容	インパクトエリア/ トピック	インパクト	
			インパクトの向上 ポジティブ・	ネガティブ・ インパクトの低減
事業継続計画	・ BCP 策定	自然災害		●
健康経営・ 労働安全性	・ 健康診断の実施 ・ 労働安全性に関する取組み	健康および安全性		●
雇用創出	・ 地域人材への雇用機会の提供	雇用	●	
ダイバーシティ経営	・ 多様な人材の活躍	雇用	●	
		ジェンダー平等 民族・人種平等 年齢差別		●
人材育成	・ 新工場建設に向けた技術習得と人材育成	教育	●	
	・ 資格取得の推奨と報奨金の進呈	教育 賃金	●	
		社会的保護		●
働きやすい 職場環境	・ 充実した福利厚生	社会的保護		●
	・ 待遇の向上	賃金	●	
ワークライフ バランス	・ 休暇取得の促進 ・ 時間外労働削減に関する取組み	健康および安全性		●

<経済面>

テーマ	主な取組内容	インパクトエリア/ トピック	インパクト	
			インパクトの向上 ポジティブ・	ネガティブ・ インパクトの低減
本業を通じた 経済への貢献	・取引先企業との共存共栄	零細・中小企業の繁栄	●	

5. サステナビリティ活動

(1) 環境面での活動

同社は、事業活動が環境に与える影響を重要な経営課題と位置付けている。省エネルギー設備の導入や廃棄物の削減等、工場運営と一体となった環境負荷低減の取組みを進めており、今後新工場への移転を契機に、より一層の改善、高度化を図っていく方針である。

1. 環境負荷低減

【冷却水循環化による水使用削減】

同社の製造工程では、切削、洗浄等大量の水使用を伴うプロセスはなく、主な水使用は従業員の手洗い等に限られている。そのため、製造工程由来の汚水は発生しておらず、環境負荷は比較的限定的である。

一方で、溶接機の冷却に使用する水については、約 10 年前にタンク循環方式へ更新している。従来は水を連続供給する方式であったが、循環方式に変更したことで、給水量を大幅に削減し、排水も抑制している。この設備更新は、水資源の有効利用と環境負荷低減の両面に寄与する取組みである。

<溶接機>



出典：足利銀行撮影

【廃棄物の資源循環化の推進】

同社の事業活動で発生する主な廃棄物は、金属スクラップ、梱包用木材、樹脂製通い箱の破損分、紙類である。これらを単に廃棄物として処分するのではなく、可能な限り「資源」として循環させることで、環境負荷の低減とコスト削減の両立を図っている。

まず、金属プレス加工工程で発生する金属スクラップについては、すべて有価物として売却しており、産業廃棄物ではなく資源として循環させている。これにより、埋立処分等に伴う環境負荷の抑制につながっている。

梱包用の木枠については、かつては産業廃棄物として排出していたが、現在は顧客側での引き取り、再利用スキームが確立されており、同社からの廃棄排出量は大きく減少している。過去にはパルプ原料としての提供も行っており、木材資源の有効活用に努めてきた。

製品梱包等に用いる樹脂製通い箱は、破損した箱（年間約 10 箱程度）を産業廃棄物処理業者に委託し、適正処理を行っている。今後、再生材の活用や代替素材への切

替え等、さらなる環境負荷低減策の検討余地がある。

< 廃棄物 >



「金属スクラップ」



「樹脂製通い箱」

出典：足利銀行撮影

【ペーパーレス化の推進】

同社では、生産管理情報や製造指示書のペーパーレス化を進めている。従来、現場への指示や進捗管理を紙の帳票で行っていたが、現在は可能な範囲で電子データによる管理へと移行している。また、裏紙をメモ用紙として活用する等、日常業務の中でも使用量削減に取り組んでいる。これらにより、紙資源の使用削減だけでなく、最新情報の共有、修正の容易化、帳票保管スペースの削減といった効果も期待される。

今後は、新工場で導入を予定する工程管理システムや在庫管理システムと連携させることで、ペーパーレスと生産性向上を両立させる方針である。

Ⅱ. 気候変動対策

【電力使用量削減の取組み】

同社は、工場や事務所の照明を LED 化するとともに設備の高効率化を進めることで、電力使用量および CO₂ 排出量の削減に取り組んでいる。事務所、工場建屋はすべて LED 照明へ切り替えており、従来型照明と比較して消費電力を抑制している。

また、プレス機についてはインバータ化等の省エネ仕様を導入しており、負荷に応じた効率的な運転を実現している。これにより、同等の生産量を維持しながら電力原単位の低減が期待される。

車両については、フォークリフト 3 台すべてを電動式に変更している。社用車については、現時点ではガソリン車を使用しているが、取引先や社会の動向を踏まえつつ、更新時におけるハイブリッド車や EV の導入を検討していく。

また、電力会社の切替えにあわせて、事務所内にスマートクロックを設置し、電力使用状況の「見える化」を進めている。これにより、ピーク電力の把握が可能となっている。

今後、新工場への移転後は、電力会社の提供するダッシュボード画面等を活用し、電力使用状況を定期的にモニタリングすることで、さらなる省エネ余地の把握・改善につなげていく方針である。

<スマートクロックによる電力使用量の見える化>



出典：足利銀行撮影

<電動式フォークリフト>



出典：足利銀行撮影

(2) 社会面での活動

1. 事業継続計画

【BCP 策定】

大規模地震や台風、感染症等の災害発生時においても、従業員や利用者の安全を最優先に確保しつつ、企業活動の早期回復を図るため包括的な事業継続計画（BCP）を策定している。本計画では、災害対策本部の設置、復旧目標の明確化、リスク評価、重要情報のバックアップ、非常用備蓄の整備等を通じて、災害時に事業を継続できる体制を構築し、顧客や取引先との信頼関係の維持と従業員の雇用確保を目指している。さらに、定期的な教育・訓練や点検を通じて BCP の実効性を高め、継続的な改善を図っている。これらの取組みは、企業のレジリエンス強化と持続可能な社会の実現に寄与するものである。

< BCP 策定内容 >

＜会社名＞南関東プレス工業所				南関東プレス工業所	
BCP (Business Continuity Plan 事業継続計画) 策定内容				策定	作成
[1] BCP(生産継続、納入継続手法)に対する方向性				2021/3/15	2021/3/15
① わが社の中核事業					
No.	事業	事業内容概要	優先度	重要取引先	
1	中核事業	・海外製作車 ・自動車部品プレス加工・増設加工 ・トラック部品プレス加工	1	顧客に直接に連絡プレス加工・増設加工工具に代替機での加工を連絡	
2	その他	・ポンプユニット			
② わが社のBCP方針(危機方針)					
・従業員の安全が最優先とし、有事の際は会社社庫車庫に避難し安全確認をする ・「ハットニュースファースト」を基本姿勢とし、最優先は顧客への連絡/指示に基づき対応を図る ・プレス生産機、搬送機は同等加工力を備え互換性を持たせることで、相互代替を可能とし生産を維持する					
③ リスク分析とBCP概要					
④ わが社の自然災害に対するリスクとBCP対応					
No.	災害	リスク分析結果	BCP対応内容概要		
1	水害	ハザードマップ危険区域外	浸水しそうな時は消防に連絡し主備などを移す		
2	地震	過去震度6強レベルでも問題なし	倉庫がラック内よりズレていないか点検		
3	大雪	2014年レベルの大雪でも問題なし	トラックスノータイヤ(11月-3月)・チェーン常時備蓄		
4	雷・豪雨	2019年台風被害影響なし	浸水しそうな時は消防に連絡し主備などを移す		
5	火災	周辺火事危険あり	消火器の点検等・新品積み込み点検		
⑤ わが社の中核事業設備のリスクとBCP対応					
No.	設備名	想定されるリスク	備蓄品	BCP策	
1	プレス機	プレス故障停止	1	代替機での生産を顧客に伝え、代替機でのトライ・品質を顧客と合意の下実施し、生産、納入体制を維持する。	
2	DRAPライン	プレス故障停止・エレベーター故障停止	2		
3	搬送機	搬送不良・加工不良	3		
⑥ わが社の有事体制					
緊急基準					
⑦ 緊急事態発生時の対応					
⑧ 緊急事態発生時の対応					
⑨ 緊急事態発生時の対応					
⑩ 緊急事態発生時の対応					
⑪ 緊急事態発生時の対応					
⑫ 緊急事態発生時の対応					
⑬ 緊急事態発生時の対応					
⑭ 緊急事態発生時の対応					
⑮ 緊急事態発生時の対応					
⑯ 緊急事態発生時の対応					
⑰ 緊急事態発生時の対応					
⑱ 緊急事態発生時の対応					
⑲ 緊急事態発生時の対応					
⑳ 緊急事態発生時の対応					
㉑ 緊急事態発生時の対応					
㉒ 緊急事態発生時の対応					
㉓ 緊急事態発生時の対応					
㉔ 緊急事態発生時の対応					
㉕ 緊急事態発生時の対応					
㉖ 緊急事態発生時の対応					
㉗ 緊急事態発生時の対応					
㉘ 緊急事態発生時の対応					
㉙ 緊急事態発生時の対応					
㉚ 緊急事態発生時の対応					
㉛ 緊急事態発生時の対応					
㉜ 緊急事態発生時の対応					
㉝ 緊急事態発生時の対応					
㉞ 緊急事態発生時の対応					
㉟ 緊急事態発生時の対応					
㊱ 緊急事態発生時の対応					
㊲ 緊急事態発生時の対応					
㊳ 緊急事態発生時の対応					
㊴ 緊急事態発生時の対応					
㊵ 緊急事態発生時の対応					
㊶ 緊急事態発生時の対応					
㊷ 緊急事態発生時の対応					
㊸ 緊急事態発生時の対応					
㊹ 緊急事態発生時の対応					
㊺ 緊急事態発生時の対応					
㊻ 緊急事態発生時の対応					
㊼ 緊急事態発生時の対応					
㊽ 緊急事態発生時の対応					
㊾ 緊急事態発生時の対応					
㊿ 緊急事態発生時の対応					

出典：同社提供資料

II. 健康経営・労働安全性

【健康診断の実施】

労働安全衛生法に基づく年 1 回の定期健康診断の受診率は 100%を達成している。健康診断は商工会を通じて全従業員が受診しており、診断にかかる費用はすべて同社が負担している。従業員が経済的な負担を感じることなく、安心して健康診断を受けられる環境づくりに努めている。

【労働安全性に関する取組み】

従業員一人ひとりが常に安全を最優先に行動するよう、日々の業務において「安全第一」を呼びかけている。朝礼やミーティングの場では、安全に関する注意喚起や情報共有を行い、職場全体で安全意識の向上に取り組んでいる。

万が一事故やヒヤリハットが発生した場合には、必ず原因分析を行い、再発防止策を徹底している。発生状況や原因、今後の予防策を具体的に洗い出し、関係者間で共有することで、同様の事象が起きないよう職場全体で取り組んでいる。

また、熱中症対策として、従業員がこまめに水分補給できるよう、飲料購入に利用できるクオカードを配付するとともに、塩分補給ができるタブレットも設置している。現工場ではクーラーと扇風機を併用し、職場全体の温度管理と空気の循環を図っている。さらに、新工場では屋根に断熱材を導入し、クーラーを設置することで、より快適で安全な作業環境の実現を目指している。

作業中の休憩についても、無理なく働ける体制を整えている。1 時間ごとに 5 分の小休憩を取り入れるとともに、10 時と 15 時にはそれぞれ 10 分の休憩時間を設け、その間は機械も停止する。これにより、従業員の疲労軽減と集中力の維持、さらには安全確認の徹底にもつなげている。

これらの取組みを通じて、「安全第一」の意識を従業員一人ひとりに根付かせるとともに、設備・運用面の両面から安全を支えることで、労働災害の未然防止と働きやすい職場環境の実現を目指している。今後も現場の意見を取り入れながら、安全対策を継続的に見直し、より安心して働ける職場づくりに努めていく。

<労働災害事故>

	2023/3 期	2024/3 期	2025/3 期
事故件数	0 件	0 件	1 件
休業 4 日以上の事故	0 件	0 件	1 件
事故の概要			ハンドフォークの取 手部とフォークリフ トのマスト部に親指 爪を挟み 5 日間休業

出典：同社提供資料

Ⅲ. 雇用創出

【地域人材への雇用機会の提供】

従業員の多くは職場の近隣地域から通勤しており、「地域人材」を積極的に活用した雇用体制を整えている。新工場においては、人員体制の拡充を見据え、通勤や負担を抑えた働き方を提示することで、地域の求職者が働きやすい環境を整え、地域人材の新たな雇用機会創出につなげていく方針である。

また、従業員の定着率が高く、離職が少ないことも大きな特徴である。入社後すぐに退職するケースは少なく、一度定着した従業員は長期にわたり勤務を継続する傾向が強い。このような状況は、地域に根差した安定的な雇用環境の形成に寄与しているといえる。新工場においても、引き続き地域人材を中心とした採用活動を展開し、地域経済の発展と企業の継続的な成長の両立を目指していく。

<採用人数の推移>

	2024年4月	2025年4月	2026年4月
新卒採用	0名	3名	0名
	2024/3期	2025/3期	2026/3期
中途採用	1名	2名	1名

出典：同社提供資料

Ⅲ. ダイバーシティ経営

【多様な人材の活躍】

同社では、多様な人材が互いに尊重し合い、それぞれの強みを最大限発揮できる職場づくりに取り組んでいる。女性、外国人、シニア等ダイバーシティに富んだ従業員が協力し合い、働きやすさと活躍の場の拡大を両立させている。

まず、女性従業員については、事務分野で1名が活躍しているほか、プレス業務に2名、溶接業務に4名が従事しており、幅広い職種で力を発揮している。また、産前産後休業・育児休業制度を整備するとともに、子どもがいる従業員については、家庭の事情に応じて始業時間を柔軟に運用することで、育児と仕事の両立を支援している。

外国人従業員については、ネパール人やペルー人等3名が在籍しており、日本人従業員と分け隔てなく協力しながら業務に取り組んでいる。国籍や文化の違いを超え、多様なバックグラウンドを持つメンバーがチームとして力を発揮できる職場風土の醸成に努めている。

シニア人材については、定年を60歳と定めつつ、定年後も本人との面談を行い、希望があれば1年ごとの契約更新により65歳まで雇用を継続できる仕組みとしている。経験や意欲を尊重した柔軟な雇用形態となっており、本人の希望に応じてさらに延長することも可能である。現在は70歳代の従業員が1名在籍しており、長年培ってきた知識・技能を活かして活躍している。

このように、同社はダイバーシティを重視した経営を推進し、多様なバックグラウンドを持つ従業員が互いに支え合いながら働ける環境づくりに努めている。今後も、多様な人材が安心して長く働き続けられる職場づくりに、継続的かつ積極的に取り組んでいく。

IV. 人材育成

【新工場建設に向けた技術習得と人材育成】

現場力の向上と技術継承を目的とした人材育成に取り組んでいる。社長自らがプレス研修を受講し、製造現場の工程や安全面、品質管理の重要性を理解したうえで、現場で求められるスキルや課題を経営判断に反映している。

また、新工場建設に伴う技術習得にも積極的に取り組んでいる。新工場で必要となる専門的な技術や最新設備の運用ノウハウを習得するため、従業員1名を約1年間、取引先企業へ派遣し、実務を通じて技術習得を進めている。派遣期間中は、金型保全や品質管理等、業務全般の指導を受けており、帰任後は新工場の中核人材として、社内への技術展開や教育を担うことを想定している。

今後も、新工場の稼働や技術の高度化に合わせて、計画的に人材育成の機会を設け、企業競争力の強化と持続的な成長につなげていく。

【資格取得の推奨と報奨金の進呈】

従業員の成長とスキル向上のため資格取得支援を実施しており、資格取得を積極的にサポートしている。推奨資格を取得した場合、基本給を1資格につき5千円引き上げている。さらに、資格取得費用も同社が全額負担している。この取組みは、従業員一人ひとりのスキルアップを促進し、企業全体の競争力向上にも貢献している。

<主要な資格と講習修了者一覧>

資格名	人数
フォークリフト運転技能講習	8名
玉掛け技能講習	5名
クレーン運転士免許	5名
中型一種免許	5名
大型一種免許	3名

出典：同社提供資料

V. 働きやすい職場環境

【充実した福利厚生】

社会保険および入院保障保険は正社員に限らずパートタイム従業員も加入対象であり、雇用形態にかかわらず生活の基盤を支える体制を整えている。通勤手当も一律5千円支給され、さらにドライバー手当として月1万円を支給する等、安心して働ける環境が整備されている。

このような取組みを通じて、従業員一人ひとりの満足度を高め、働きやすい職場環境を実現している。

【待遇の向上】

直近3年間は、毎年ベースアップを実施しており、平均で毎年3～5%の昇給を継続している。同業他社の平均年収と比較しても、上位水準を維持している。従業員の給与水準を向上させることで収入をより安定させると共に、モチベーションアップにつなげている。今後も、積極的かつ継続的に給与水準の改善に努めていく。

VI. ワークライフバランス

【休暇取得の促進】

従業員が安心して長く働ける職場環境の整備として、休暇取得の促進にも注力している。年5日以上取得率は100%であり、取得が進んでいない従業員に対しては社長自らが声をかける等のサポートを行うことで、業務繁忙期でも気兼ねなく休める職場の風土づくりに取り組んでいる。

<有給休暇取得日数>

	2023/3 期	2024/3 期	2025/3 期
有給休暇平均取得日数	7.7 日	7.6 日	7.9 日
有給休暇 5 日以上の取得率	100%	100%	100%

出典：同社提供資料

【時間外労働削減に関する取組み】

従業員の健康と働きやすさを重視し、時間外労働の削減に継続的に取り組んでいる。2025 年度の平均残業時間は月 17.9 時間であり、水曜日をノー残業デーとして運用を定着させることで、業務効率を高めるとともに、仕事と私生活の両立を推進している。現在は土曜日隔週で出勤しているが、今後は週休 2 日制の導入を検討しており、働き方改革を一層進めていく方針である。これらの取組みにより、従業員が心身ともに健やかに働ける環境が整い、生産性の向上や企業全体の持続的な成長にもつながっている。

(3) 経済面での活動

1. 本業を通じた経済への貢献

【取引先企業との共存共栄】

2026 年 7 月現在、同社のサプライチェーンを構成する取引先企業は 4 社あり、いずれも自動車部品製造業を営む零細・中小企業である。新工場設立および事業の拡大とともに、取引先企業も増やしていく方針である。取引先企業と連携を図りながら顧客の要望に対応できる体制を構築しており、自社の成長だけでなく、取引先企業の繁栄にも貢献している。また、協力関係を大切にし、お互いの強みを最大限に活かすことができるよう努めている。

6. KPI の設定

特定されたインパクトエリア/トピックのうち、環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、同社の持続可能性を高める項目について、以下のとおり KPI が設定された。

また、KPI を設定しないインパクトエリア/トピックについても、適切な取組みがなされていることを、引き続き確認していく。

【ネガティブ・インパクトとして特定しているものの、KPI を設定しないもの】

インパクト	設定しない理由
自然災害	自社内で毎年定期的な BCP 計画の見直しを行っており、今後も継続していくため
社会的保護	福利厚生が充実していることに加え、同社で推奨する資格を取得した際に報奨金を進呈しており、今後も継続するため
ジェンダー平等	幅広い職種で女性が活躍しており、女性活躍に向けた取組みが進んでいるため
民族・人種平等	外国人採用も積極的に行っており、活躍しているため
年齢差別	再雇用制度を運用済みであり、65 歳以上のシニアも活躍しており、シニアに対する取組みを十分に行っているため
水域	製造工程由来の汚水は発生しておらず、冷却水循環化による水使用削減にも取り組み、十分に抑制が図られており、今後も取組みを継続していくため
資源強度	社内で十分なペーパーレス化が進んでいることに加え、金属スクラップを産業廃棄物ではなく資源として循環させており、今後も継続して取り組む方針であるため
廃棄物	原材料の有効活用等により、廃棄物は十分に抑制されており、今後も取組みを継続していくため

(1) 環境面

インパクトエリア/ トピック	気候の安定性
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	気候変動対策
取組内容	温室効果ガス排出量の削減を通じて、気候変動対策に貢献する
KPI（指標と目標）	・ 2030/3期までにハイブリッド車もしくはEVの割合を50%以上にする（現状：0台/4台） ・ その後も新たに導入する場合にはハイブリッド車もしくはEVにする ・ 2030年度までに中小企業版SBT認証を取得し、以降認証を維持・継続する
関連する SDGs	

(2) 社会面

インパクトエリア/ トピック	健康および安全性
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	健康経営・労働安全性
取組内容	労働安全性向上の取組みを通じて、従業員の安全を確保する
KPI（指標と目標）	・休業4日以上労働災害件数ゼロにし、それを継続する (2025/3期：1件)
関連する SDGs	

インパクトエリア/ トピック	健康および安全性
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	ワークライフバランス
取組内容	週休2日制を確立し、さらに業務効率化を通じて、時間外労働時間を削減させる
KPI（指標と目標）	・2029/3期までに週休2日制を確立する ・2030/3期までに平均月間残業時間を15時間未満に抑制する（2025/3期：17.9時間） ・その後も、働き方や事業環境の変化に応じてKPIを再設定し、残業時間のさらなる削減に継続的に取り組む
関連する SDGs	

インパクトエリア/ トピック	賃金
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	働きやすい職場環境
取組内容	安定的な賃金のベースアップを通じて、従業員の生活を向上させる
KPI（指標と目標）	・ 毎年前年を基準として3%以上の賃上げを実施する
関連する SDGs	

(3) 経済面

インパクトエリア/ トピック	零細・中小企業の繁栄
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの向上
テーマ	本業を通じた経済への貢献
取組内容	新工場設立および事業拡大を通じて、パートナー企業の繁栄に貢献する
KPI（指標と目標）	・ 2030/3 期までに当該企業のサプライチェーンを構成する取引先数を 7 社以上にする (2025/3 期 : 4 社) ・ その後も、事業環境や成長段階に応じて KPI を再設定し、取引先企業数の拡充およびサプライチェーン強化に継続的に取り組む
関連する SDGs	

7. マネジメント体制

同社では、本ファイナンスに取り組むにあたり、周東正巳代表取締役社長が中心となり、自社の事業活動の棚卸を行い、インパクトレーダーやSDGsとの関連性について検討したうえでKPIを設定した。

本ファイナンス実行後においても、周東正巳代表取締役社長を最高責任者として、全従業員が一丸となってKPIの達成に向けた活動を実施する。

<KPI の達成に向けた活動の実施体制>

最高責任者	代表取締役社長 周東正巳
-------	--------------

8. モニタリング

本ファイナンスで設定した KPI の進捗状況については、同社と足利銀行の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施する他、日々の情報交換や営業情報の場を通じて実施する。

足利銀行は、KPI 達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは足利銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI の達成に向けてサポートを行う。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化等により KPI を変更する必要がある場合は、同社と足利銀行が協議のうえで、再設定を検討する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、足利銀行が同社から提供された情報と、足利銀行が独自に収集した情報に基づき、現時点での計画または状況に対して評価を実施しており、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
2. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、JCRから、本ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。
3. 足利銀行は、本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。

＜本件に関するお問い合わせ先＞

株式会社足利銀行

法人コンサルティング部 部長代理 相川 拓哉

法人コンサルティング部 係長 小黒 栞

〒320-8610

栃木県宇都宮市桜4丁目1番25号

TEL：028-626-0376